

令和 6 年 度

主要施策の成果に関する調書

警 察 本 部

目 次

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	3
(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり	3
6 安心・安全な県民生活の実現	4
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	4
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	5

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
警 察 施 設 費	68,217	—	51,000	17,217	67,721	—	50,600	17,121
内 訳 警察施設補修事業費	68,217	—	51,000	17,217	67,721	—	50,600	17,121

(1) 警察施設補修事業費 (会計課) ～県庁舎空調設備更新事業

<1> 施策の目的

設置から25年以上が経過し、老朽化している警察庁舎の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

警察本部庁舎空調自動制御設備を更新した。

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

空調設備の一部を更新したことにより、今後の運用で燃料消費量の低減が見込まれる。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
装 備 費	1,315	630	—	685	1,260	622	—	638
内 訳 装 備 費	1,315	630	—	685	1,260	622	—	638
一 般 警 察 活 動 費	8,132	1,371	—	6,761	8,131	1,371	—	6,760
内 訳 一般警察活動費	8,132	1,371	—	6,761	8,131	1,371	—	6,760
計	9,447	2,001	—	7,446	9,391	1,993	—	7,398

(1) 装備費、一般警察活動費 (警備課・機動隊) ～災害警備対策等推進事業

<1> 施策の目的

大規模災害等に迅速・的確に対応し、県民の安全を確保する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

災害等装備資機材や災害用非常食の整備を図るとともに、大規模災害等に迅速・的確に対応するため、県警察独自の災害対応訓練をはじめ、機動隊、交通機動隊等の警察機動センター各部隊と消防、自衛隊、海上保安庁等、関係機関との連携強化を図るため合同訓練を実施した。

実施年月日	実施場所	訓練内容	参加人数
令和6年5月26日	奄美市	県総合防災訓練	約1,000人
令和6年10月21日	鹿児島市	桜島火山爆発総合防災訓練 (図上訓練)	約100人
令和6年10月22日	鹿児島市	県石油コンビナート等総合防災訓練	約230人
令和6年10月25日	肝属郡東串良町	県石油コンビナート等総合防災訓練	約100人
令和6年11月1日	いちき串木野市	県石油コンビナート等総合防災訓練	約130人
令和6年11月16日	鹿児島市等	桜島火山爆発総合防災訓練 (住民避難訓練)	約1,700人
令和6年11月20, 21日	鹿児島郡十島村等	県離島防災訓練	約1,000人
令和7年1月28日	沖永良部島等	鹿児島県国民保護共同実動・図上訓練	約200人
令和7年2月14～16日	薩摩川内市等	原子力防災訓練	約4,820人

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

災害の発生に備え、災害等装備資機材や災害用非常食の整備を図った。

大規模災害の発生はなかったが、大規模災害に迅速・的確に対応するため、県や自治体が主催する県防災訓練及び石油コンビナート等総合防災訓練、県離島防災訓練等に、機動隊、交通機動隊等の警察機動センター各部隊が参加し、消防、自衛隊、海上保安庁等と合同訓練を実施することにより、防災関係機関との連携を深めた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
警 察 本 部 費	83,394	—	214	83,180	75,685	—	214	75,471
内 警察職員庁用費	71,227	—	214	71,013	65,273	—	214	65,059
内 警察機能強化事業費	12,167	—	—	12,167	10,412	—	—	10,412
警 察 施 設 費	178,943	37,312	103,000	38,631	178,196	37,312	103,000	37,884
内 警察施設整備事業費	178,943	37,312	103,000	38,631	178,196	37,312	103,000	37,884
一 般 警 察 活 動 費	6,367	600	—	5,767	5,578	563	—	5,015
内 一般警察活動費	2,544	600	—	1,944	2,388	563	—	1,825
内 高齢者対策事業費	3,823	—	—	3,823	3,190	—	—	3,190
刑 事 警 察 費	32,825	6,863	8,866	17,096	31,362	6,055	8,484	16,823
内 刑事警察費	18,555	1,973	5,970	10,612	17,812	1,699	5,598	10,515
内 青少年非行防止対策費	4,341	1,445	2,896	—	3,886	1,000	2,886	—
内 緊急治安対策事業費	9,929	3,445	—	6,484	9,664	3,356	—	6,308
交 通 指 導 取 締 費	1,659,871	273,451	771,000	615,420	1,655,484	273,451	771,000	611,033
内 交通事故抑止特別対策費	16,056	—	—	16,056	15,312	—	—	15,312
内 交通安全保持費	1,643,815	273,451	771,000	599,364	1,640,172	273,451	771,000	595,721
計	1,961,400	318,226	883,080	760,094	1,946,305	317,381	882,698	746,226

(1) 交通安全保持費 (交通規制課) ～交通安全施設等整備事業

＜1＞ 施策の目的

交通信号機の新設、道路標識の更新、横断歩道の整備等、交通安全施設の整備を推進し、慢性的な交通渋滞の緩和、交通事故防止及び交通の円滑化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況 (アクト)`ット)

県単事業		
大型標識		1 本
路側標識		454本
標 示	横断歩道	37.2km
	実線	22.1km
	図示	1,900個
交通信号機改良等		17基
交通信号機LED化		1,479灯
交通信号機新設		3 基
交通信号機移設		13本

補助事業		
路側標識		30本
標 示	横断歩道	15.0km
	実線	24.0km
	エスコートゾーン	15.0m
交通管制センター改修		2 式
集中制御機		68基
交通信号機改良等		75基
交通信号機LED化		912灯
交通信号機移設		20本
配線地中化		4 式

＜3＞ 施策の実施による成果 (アクト`ム)

交通安全施設の整備を実施し、交通渋滞の緩和、交通事故防止、交通の円滑化等県民の安全で快適な交通環境の維持が図られた。

(2) 刑事警察費、緊急治安対策事業費（生活安全企画課）～自主防犯活動推進事業

＜1＞施策の目的

地域の防犯力の向上を図るため、地域住民等に対し、防犯情報の提供等を行うとともに、防犯ボランティア団体等への活動支援を推進する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

ア 防犯情報の提供

犯罪の起きにくい社会づくりの実現のため、地域住民等に向けて犯罪発生情報や防犯情報等を提供した。

令和6年11月から地図犯罪情報提供システムをリニューアルし、新たに交通事故情報の提供も開始した。

項 目			令和4年度中	令和5年度中	令和6年度中
犯罪情報提供： 地図犯罪・交通事故情報提供システム	アクセス件数	パソコン版	23,156件	27,163件	59,863件
		スマートフォン版	10,071件	10,097件	20,152件
防犯情報提供：	登 録 会 員 数		20,735人	21,694人	22,275人
県 警 あ ん し ん メ ー ル	配 信 回 数		817回	724回	604回
防 犯 ア ド バ イ ザ ー に よ る 防 犯 教 室 等		実施箇所数	8 か所	8 か所	9 か所

イ 防犯ボランティア団体等への活動支援の推進

地域住民等を対象とした防犯アドバイザーによる参加・体験・実践型防犯教室の開催や防犯ボランティア団体への支援、連携促進等を推進して、地域住民等の防犯意識の啓発・向上を図った。また、自主防犯活動の活性化方策として、地域における防犯ボランティア団体によるパトロール活動の支援等を行った。

項 目		令和4年中	令和5年中	令和6年中
防 犯 ボ ラ ン テ ィ ア 団 体 数		622団体	610団体	590団体
	青 色 防 犯 パ ト ロ ー ル 団 体 数	324団体	324団体	321団体
	青 色 回 転 灯 を 装 備 し た 自 動 車 台 数	1,769台	1,729台	1,650台
	防 犯 パ ト ロ ー ル 実 施 者 数	8,316人	8,141人	7,997人

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

地図犯罪情報提供システムのリニューアルを図った結果、アクセス件数が過去3年で最多となったほか、県警あんしんメールについても登録会員数が過去3年で最多となり、地域住民の防犯意識に対する高まりが見られた。

(3) 警察機能強化事業費（警務課）～警察機能強化事業

＜1＞施策の目的

時代の変化や県民の多様なニーズに的確に対応し、限られた警察力で県警察の機能を最大限に発揮し、将来にわたり、より高い治安水準を保持できる体制を構築する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

平成30年11月2日に策定した「鹿児島県警察の機能強化実施計画」の4つのプラン

- 若手警察官の早期育成
- 女性の視点を一層反映した警察運営の推進
- 専門的捜査員の育成強化
- 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備

に基づき、各種施策を推進した。

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

ア 若手警察官の早期育成

優秀な人材を確保するため、県内外での様々な採用活動やSNSを活用した広報活動を推進したほか、若手育成対象者教養制度に基づいた実戦的総合訓練や若手捜査員の育成を目的とした警察本部主導による各種教養・研修等の充実を図り、組織基盤の強化に努めた。

イ 女性の視点を一層反映した警察運営の推進プラン

女性の採用拡大に向け、SNSを活用した広報活動、女性限定公務員合同イベントの実施及び女性警察官に特化

したパンフレットを作成したほか、高度な知識・技能が必要なポストへの配置等による女性エキスパートの育成や女性職員のスキルアップを目的とした各種研修等の実施、女性職員のキャリア形成へのモチベーションを醸成するためのキャリアデザインセミナーを開催し、女性がより一層活躍できる環境の構築に努めた。

ウ 専門的捜査員の育成強化プラン

警察庁指定広域技能指導官を招へいたした教養の実施や専門機関への捜査員派遣など、高度で専門的な知識や技能の修得に努めたほか、警察本部主管課による巡回教養の実施や関係機関との連携強化を図る取組など、組織基盤の強化に努めた。

エ 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備プラン

大隅地域における迅速かつ確かな初動捜査体制を確立するため、「大隅機動捜査センター（仮称）」（令和8年度設置予定）の整備に向けた定数の移行に関する検討・調整を実施したほか、小規模警察署への本部直轄隊の広域運用や離島署へのブロック捜査員の派遣及び合同・共同捜査の積極的な推進を図ることにより、強力な捜査体制を構築した。

(4) 警察職員庁用費，刑事警察費，緊急治安対策事業費 （組織犯罪対策課） ～暴力団等組織犯罪対策事業

＜1＞ 施策の目的

暴力団等犯罪組織を弱体化・壊滅に追い込むため、暴力団対策法をはじめ、あらゆる法令を活用して、徹底した取締りや地域社会と連携した暴力団排除活動を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

行政機関，各種企業等に対する暴力団排除講話を実施し，資金源対策の一環として暴力団等犯罪組織との関係遮断を求め，定款又は取引約款等への暴力団排除条項の導入を働きかけた。

また，公益財団法人鹿児島県暴力追放運動推進センター，関係機関等と連携し，県民総ぐるみによる暴力団排除気運の高揚を図った。

《暴力団排除講話実施回数及び受講者数》

項 目	令和4年中		令和5年中		令和6年中	
行 政 機 関	7 回	260人	3 回	266人	4 回	162人
企 業 等	15回	396人	28回	836人	23回	1,015人
計	22回	656人	31回	1,102人	27回	1,177人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

暴力団検挙人員が増加したほか，暴力団構成員等勢力が減少傾向にあるなど，暴力団排除活動に一定の成果を挙げた。

《暴力団検挙人員及び中止命令等件数》

項 目	令和4年中	令和5年中	令和6年中
検 挙 人 員	48人	42人	50人
中 止 命 令 等 件 数	1 件	2 件	1 件

《暴力団構成員等勢力》

項 目	令和4年中	令和5年中	令和6年中
暴 力 団 構 成 員 等 勢 力	約170人	約160人	約140人

(5) 一般警察活動費，刑事警察費，緊急治安対策事業費 （総務課） ～犯罪被害者等支援推進事業

＜1＞ 施策の目的

犯罪被害者等が早期に被害を回復し，身体・精神・経済的負担の軽減を図り，平穏な生活を取り戻すための支援活動を強化するとともに，社会全体で犯罪被害者等を支え，被害者も加害者も出さない街づくりのため，犯罪被害者等支援に対する県民の理解を増進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 警察の各種被害者支援制度を適切に運用したほか、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター等と連携して、電話又は面接相談、裁判の付添い、相談員の養成及び研修を行うなど、犯罪被害者等に対する途切れのない支援活動を行った。

《公費負担制度の実施件数》

項 目	令和４年度中	令和５年度中	令和６年度中
カ ウ ン セ リ ン グ	45件	95件	131件
身 体 犯 被 害 者 診 断 書 等	23件	14件	32件
性 犯 罪 被 害 者 緊 急 避 妊 等	29件	37件	34件
一 時 避 難 場 所 確 保	5 件	5 件	3 件
司 法 解 剖 遺 体 搬 送	28件	47件	15件
そ の 他	0 件	0 件	0 件

《かごしま犯罪被害者支援センター活動状況》

項 目	令和４年度中	令和５年度中	令和６年度中
相 談 受 理	995件	1,371件	1,773件
直 接 支 援	150件	274件	261件
専 門 家 支 援	55件	50件	70件
相 談 員 養 成 研 修	25回	21回	22回

イ 社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成と規範意識の向上を図る取組として、将来を担う中学生・高校生を対象に犯罪被害者等の講演による「命の大切さを学ぶ教室」を開催したほか、犯罪被害者支援フォーラム等の広報啓発活動を行った。

《広報啓発活動状況》

項 目		令和４年度中	令和５年度中	令和６年度中
命の大切さを学ぶ 教室開催	開催学校数	5 校 (中学２校，高校３校)	5 校 (中学３校，高校２校)	9 校 (中学４校，高校５校)
	聴 講 者	1,338人	2,340人	3,216人
広 報 啓 発 活 動		85回	85回	78回

＜３＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター等と緊密な連携を図り、総合的な被害者支援活動を行うことで、犯罪被害者等の経済的回復及び精神的負担を軽減することができた。

イ 次世代を担う若者に対し、犯罪被害者等への理解と共感を深めるとともに、命を大切にする意識や規範意識の醸成を図ることができた。

広報啓発活動の結果、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターの活動等が周知され、相談受理件数が大幅に増加するなど、一定の成果をあげた。

（６）交通事故抑止特別対策費（交通企画課） ～交通事故抑止特別対策事業

＜１＞ 施策の目的

交通事故を抑止するため、効果的施策の立案及び分析システムを活用した交通情勢等の情報発信を推進するとともに、事故多発路線、多発時間帯等における交通指導取締り等を強化し、総合的な交通事故抑止対策を推進する。

《目標》

項 目	目 標
第11次鹿児島県交通安全計画	令 和 ７ 年 ま で に 交 通 事 故 死 者 数 ： 43人以下 令 和 ７ 年 ま で に 重 傷 者 数 ： 400人以下

＜２＞ 施策の実施状況（アウトプット）

幼児から高齢者まで、段階に応じた交通安全意識の高揚を図るため、各方面への交通安全教育活動を推進した。また、悪質・危険性、迷惑性の高い違反態様に重点を指向するとともに、運転者に緊張感を与えるため、可搬式速

度違反自動取締装置を運用し、定置式速度測定装置では困難であった生活道路や、通学路等の狭隘な道路における速度取締りや飲酒運転根絶のための効果的な取締りを実施した。

＜3＞施策の実施による成果（アウトカム）

各種施策を推進した結果、令和6年中は、第11次鹿児島県交通安全計画に掲げる抑止目標「交通事故死者数（24時間以内）43人以下」について、達成することができなかったものの、前年より、交通事故発生件数、負傷者数、重傷者数は減少し、一定の成果を挙げた。

ア 人身事故発生状況

項 目	令和4年中	令和5年中	令和6年中
発 生 件 数	3,088件	2,965件	2,871件
死 者 数	42人	40人	53人
負 傷 者 数	3,421人	3,348人	3,180人
重 傷 者 数	396人	407人	391人

イ 道路交通法違反等検挙状況

項 目	令和4年中	令和5年中	令和6年中
無 免 許	163件	174件	222件
飲 酒	273件	366件	355件
速 度	5,828件	6,475件	9,690件
そ の 他	40,571件	34,576件	35,507件
合 計	46,835件	41,591件	45,774件

（7）警察職員庁用費、高齢者対策事業費（交通企画課）～高齢者交通安全対策事業

＜1＞施策の目的

安全で安心できる交通社会を形成するためには、高齢者の交通安全対策を強化する必要があることから、交通安全ナイトスクールの開催や参加・体験型交通安全教育、関係機関・団体と連携した高齢者への個別指導、運転免許自主返納の理解促進、広報啓発活動等を推進強化する。

＜2＞施策の実施状況（アウトプット）

ア 高齢者対象の交通安全教育（実施回数・受講者数）

項 目	令和4年中		令和5年中		令和6年中	
さわやか号による出前型交通安全教育	138回	2,460人	200回	2,978人	187回	3,117人
交通安全ナイトスクール	28回	907人	27回	976人	31回	1,049人
電動車いすを活用した参加・体験型講習	30回	347人	21回	393人	48回	238人
高齢者交通安全教室・講話	369回	10,181人	465回	11,192人	268回	8,789人
計	565回	13,895人	713回	15,539人	534回	13,193人

イ 「三師会」との連携による広報及び交通安全一ロアドバイス

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会と連携して、ホームページを活用した広報、病院等窓口での一ロアドバイス、「交通安全情報」の毎月発行を実施したほか、夜光反射材着用促進のため、協働でオリジナル反射材を作成し啓発活動を実施した。

ウ 地域交通安全活動推進委員等による高齢者宅訪問時の交通安全一ロアドバイス

「高齢者交通事故防止パンフレット」というパンフレットを活用し、高齢者宅を訪問した際、同パンフレットに基づき、交通安全一ロアドバイスを実施した。

エ 鹿児島県グラウンドゴルフ協会へ的高齢者交通事故情報の提供及び体験型交通安全教室の実施

鹿児島県グラウンドゴルフ協会を通じ、県内各地区協会へ「交通安全情報」を配布したほか、大会会場において交通安全講話、体験型交通安全教室を実施した。

オ プラス1（ワン）運動の実施

過去の高齢歩行者の交通死亡事故の分析結果を基に、高齢歩行者に気をつけるべき3つの事項（①道路横断時の

左の再確認、②夜光反射材、③明るい服装）を盛り込んだプラス１運動を実施し、交通事故防止を図った。

カ 運転免許自主返納制度による高齢者の免許返納促進

項 目	令和４年中	令和５年中	令和６年中
男 性 返 納 者	2,599人	2,490人	2,571人
女 性 返 納 者	3,111人	2,738人	3,126人
計	5,710人	5,228人	5,697人

キ 補償運転の啓発

高齢運転者に対し、加齢に応じた望ましい運転の在り方について自覚を促すために、補償運転の代表的な内容を「慌てず、急がず」という意味を持つ「ちゃいっぺ」に折句として盛り込んだ「ちゃいっぺ心で補償運転」の啓発活動を実施した。

また、「ちゃいっぺ」の言葉になじみのない方々にも幅広く補償運転の普及啓発を行うため、交通安全運動の表現でも使われる「おもいやり」を折句とした、「おもいやりの心で補償運転」を追加した。

＜３＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

高齢者に対して参加・体験型の交通安全教育や個別指導など各種施策を推進した結果、死者数は増加したものの、発生件数、負傷者数は減少し、一定の成果を挙げた。

《高齢者の事故（対前年比）》

項 目	令和４年中	令和５年中	令和６年中
発 生 件 数	1,394件(-151件)	1,343件(-51件)	1,288件(-55件)
死 者 数	24人(-２人)	28人(+４人)	32人(+４人)
負 傷 者 数	682人(-157人)	652人(-30人)	625人(-27人)

(8) 警察職員庁用費、青少年非行防止対策費、緊急治安対策事業費（人身安全・少年課）～少年非行・犯罪被害防止対策事業

＜１＞ 施策の目的

少年の非行防止・犯罪被害防止を図るため、少年警察ボランティアや大学生少年サポーター等と連携し、地域活動や広報・啓発活動等を推進する。

＜２＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア スクールサポーター

児童・生徒の問題行動や犯罪被害未然防止のため、警察と学校の連絡・調整や少年非行に関する情報提供、不審者対策の下校指導等を積極的に推進した（県内 12 警察署に配置し、ブロック運用）。

イ 少年警察ボランティア

少年の非行防止や健全育成を図るため、少年警察ボランティアによる街頭補導や立直り支援等に取り組み、地域に密着したきめ細やかな活動を展開した。

ウ 非行防止教室

少年サポートセンター職員を中心として、ＴＴ教室（チームティーチング方式による警察官と教諭との協働授業）をはじめとした非行防止教室により少年の規範意識の醸成に努めた。

エ 広報啓発活動

犯罪被害の未然防止のため、大型電光掲示板放映を利用した広報啓発を実施した。

＜３＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア スクールサポーター

学校訪問・教員等への助言活動を推進し、いじめ等の学校における少年の問題行動への対応の充実化を図った。

項 目	令和 4 年中	令和 5 年中	令和 6 年中
ス ク ー ル サ ポ ー タ ー 人 員	12 人	12 人	12 人
学 校 ・ 通 学 路 等 の バ ト ロ ー ル	26,172 回	27,858 回	17,503 回
学 校 等 の 安 全 点 検	3,705 回	3,151 回	2,914 回
学 校 訪 問 ・ 助 言	3,914 回	3,744 回	4,072 回
情 報 把 握 ・ 発 信	2,554 回	1,876 回	1,628 回

イ 少年警察ボランティア

少年警察ボランティアと連携し、街頭補導活動や環境浄化活動等を通じ、地域に密着した少年の健全育成のための活動を推進した。

また、大学生少年サポーターは少年と年齢が近く、その心情や行動を理解しやすいなどの特性を生かし、学習支援活動や少年の居場所づくり活動等にも取り組んだ。

項 目	令和 4 年中	令和 5 年中	令和 6 年中
街 頭 補 導 活 動	288 回	427 回	402 回
環 境 浄 化 活 動 及 び 社 会 参 加 活 動	83 回	41 回	83 回

ウ 非行防止教室

学校で非行防止教室、薬物乱用防止教室等を実施するなどして、地域の非行情勢や非行要因について情報発信し、少年警察活動についての理解促進を図った。

項 目	令和 4 年中	令和 5 年中	令和 6 年中
非 行 防 止 教 室	216 回	292 回	342 回
うち薬物乱用防止教室	122 回	150 回	153 回
う ち T T 教 室	69 回	102 回	143 回

エ 広報啓発活動

県中心部の駅に隣接する大型商業施設の大型電光掲示板で、フィルタリングの重要性を広報した。

項 目	令和 4 年中	令和 5 年中	令和 6 年中
大 型 電 光 掲 示 板 広 報	1,088 回	1,286 回	1,315 回

(9) 警察施設整備事業費 （会計課） ～鹿屋警察署整備事業

＜1＞ 施策の目的

老朽化・狭隘化の著しい鹿屋警察署庁舎について、来庁者の利便性の向上や大隅半島における警察力強化を図るため、現地に新庁舎を整備する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

新庁舎棟の建築、電気（1工区、2工区）、衛生、空調の契約を実施したほか、既設会議室棟外1件の解体工事を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新庁舎棟の新築については、令和8年度の完成を予定している。

新庁舎が整備されることにより、執務室の狭隘化の解消や業務効率性の確保、バリアフリー等に配慮することで、来庁者へのサービスや利便性の向上等が見込まれる。

(10) 一般警察活動費 （地域課） ～地域警察官の安全対策事業

＜1＞ 施策の目的

駐在所等における勤務員及びその家族の安全確保のため、録画機能付きカメラドアホンを整備し、安全対策の徹底を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

駐在所等の地域施設に録画機能付きカメラドアホンを設置した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

駐在所等施設において不在時における来訪者の確認が可能となり、駐在所等における勤務員及びその家族に対する一層の安全対策が図られた。

(11)警察職員庁用費 （監察課） ～鹿児島県警察・改革推進事業

＜1＞ 施策の目的

令和5年から県警察において相次いで発生した非違事案を受け、非違事案防止対策プロジェクトチームによる原因分析等をもとに報告書に取りまとめた再発防止対策を推進し、県民の信頼回復を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 改革推進委員会における議論の支援及び職員への講話

開催年月日	テーマ	外部有識者等
令和6年11月26日	ハラスメントの防止及び働きやすい職場環境の構築	鹿児島県社会保険労務士会会長
令和7年 3月10日	部下職員へのコーチングとコミュニケーション方法	アンガーマネジメントコンサルタント
令和7年 3月19日	人権・ジェンダー、性的マイノリティ	弁護士
令和7年 3月31日	人権尊重に関する理解不足が個人や組織に与える影響	精神保健福祉士

イ 警察署への指導・支援の強化

県下全警察署（27署）に対し、警務部長による巡回指導を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

施策の実施により、職員全体の職責の自覚を高める効果があったものと認められる。